

**技術提案書の提出者を選定するための基準**  
**【(仮称) 公園アパート建設工事に伴う基本設計及び実施設計業務】**

評価項目	評価の着目点			配点 (評価のウエート)	
	判断基準 (別紙 8 評価要領)			小計	
提出者の技術力	平成 23 年 4 月以降の業務の実績 (過去 15 年間の実績のうち 1 件を評価対象とする。)	業務の実績について次の順で評価する。 地方公共団体又は国から受注した設計の実績を 1 件、次の順で評価する。 ① 設計対象面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上 ② 設計対象面積 5,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000 m <sup>2</sup> 未満 ③ 設計対象面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上 5,000 m <sup>2</sup> 未満 ④ 設計対象面積 3,000 m <sup>2</sup> 未満		12	12 (12.0%)
技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者	総合 5 構造 3 電気 3 機械 3	14 (14.0%)
技術者の技術力	平成 23 年 4 月以降の業務の実績 (過去 15 年間の実績のうち 1 件を評価対象とする。)	業務の実績について次の順で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 上記に加え、実績の立場を次の順で評価する。 ● 管理技術者の場合 ① 管理技術者又はこれに準ずる立場 ② 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ③ 担当技術者又はこれに準ずる立場 ● 主任担当技術者の場合 ① 管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ② 担当技術者又はこれに準ずる立場  同種業務とは、延べ面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上の共同住宅を対象とした設計業務 (複合用途の場合は、共同住宅の部分の面積をいう。) 類似業務とは、延べ面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上の官公庁施設※ 1 を対象とした設計業務 (複合用途の場合は、官公庁施設の部分の面積をいう。)	管理技術者	10	26 (26.0%)
			主任担当技術者	総合 7 構造 3 電気 3 機械 3	
	継続教育 (CPD)	CPD 認定時間を評価する。	管理技術者	3	9 (9.0%)
	過去の受賞歴	主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴を評価する。	主任担当技術者	総合 1.5	
				構造 1.5	
				電気 1.5	
			主任担当技術者	機械 1.5	
			管理技術者	9	9 (9.0%)
			主任担当技術者	総合	
				70 (70.0%)	

※ 1 官公庁施設とは、庁舎、警察署、消防署、税務署、保健所、その他これらに類するものとする。

別紙 1

評価項目	評価の着目点		配点 (評価のウエート)		
			判断基準	小計	
業務の理解度及び特定テーマ (評価にあたっては簡易提案書の内容の結果により総合的に判断を行う。)	業務の理解度及び取組意欲		業務内容, 業務背景, 手続の理解度が 高く, 積極性が見られる場合に優位に評 価する。	5 5 (5.0%)	
	業務の実施方針及び手法		業務の実施方針, 業務への取組体制, 設計チームの特徴, 特に重視する設計上 の配慮事項 (特定テーマに対する内容を 除く。) の的確性, 独創性, 実現性を考慮 して総合的に評価する。	10 10 (10.0%)	
	特定テーマに 対する簡易提 案	「敷地条件を活用 した団地内外のコ ミュニティの活性 化」	特定テーマに対する提案の的確性 (与 条件との整合性がとれているか等), 独創 性 (工学的知見に基づく独創的な提案が されているか等), 実現性 (提案内容が理 論的に裏づけされており, 説得力のある 提案となっているか等) を考慮して総合 的に評価する。	5	15 (15.0%)
		「長期にわたる工 事期間中における 住民の住環境及び 安全性等への配慮」		5	
		「実現性の高いコ スト削減策と堅実 なコスト管理方法」		5	
			30 (30.0%)		
合計点			100 (100.0%)		